

令和元年度第3回東京都北区空家等対策審議会 議事録

日 時 令和元年11月21日(木) 午前10時

場 所 北とぴあ7階 第2研修室

I. 出席委員(13名)

委 員 (敬称略、順不同)			
高橋 雅夫	内山 忠明	大島 正美	木佐貫 正
小林 勇	手塚 康弘	佐藤 雅一	遠藤 幹雄
唐澤 学	小宮山 庄一	藤野 浩史	峯崎 優二
佐藤 信夫			

II. 欠席委員(4名)

委 員 (敬称略、順不同)			
矢野 誠	大越 周一	平松 一隆	前田 秀雄

III. 傍聴者(0名)

IV. 公開・非公開の別

公開、一部非公開

V. 議 事

1. まちづくり部長挨拶・委員紹介・事務局説明

横尾まちづくり 部長	<p>本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、まちづくり部長の横尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、令和元年度第3回目の空家等対策審議会でございます。</p> <p>内容としましては、新たな特定空家等の認定と、前回から引き続き特定空家等に係る措置でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、人事異動に伴いまして、新たにご就任いただく委員がいらっしゃいますので、ご紹介いたします。赤羽警察署長の大越 周一様でございます。本日は、ご都合により欠席となります。</p>
横尾まちづくり 部長	<p>続きまして、本日の出席について、事務局から確認させていただきます。</p>

2. 審議会委員の出席確認	
栃尾住宅課長	<p>本日の出席委員について報告いたします。</p> <p>本審議会は、17名の委員をもって構成されているところ、本日は、13名の委員にご出席いただいております、過半数を満たしております。</p> <p>従いまして、東京都北区空家等対策審議会条例第6条第2項の規定による会議の定足数を満たしておりますので、会議は成立しております。報告は以上です。</p>
横尾まちづくり部長	<p>この後の進行につきましては、会長をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。</p>

3. 議事進行	
高橋会長	<p>それでは、本審議会が成立していることを確認しました。</p> <p>ただいまから、東京都北区空家等対策審議会を開催いたします。</p> <p>初めに、諮問文の読み上げ及び資料の確認について、事務局からお願いします。</p>
栃尾住宅課長	<p>それでは、お手元の資料の確認をお願いしたいと存じます。</p> <p style="text-align: center;"><u>≪資料の確認≫</u></p> <p><u>(事前送付資料)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京都北区空家等対策審議会委員名簿【資料3-1】 ○特定空家等措置状況一覧【資料3-2】 ○議案一式【第29号議案～第45号議案】 <p><u>(当日配布資料)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 諮問文（会長は正本、他の委員は写し） ○ 座席表 ○ 略式代執行の経過報告について【資料3-3】 ○ 特定空家等認定議案（写） <p>お手元に資料のない方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>続きまして、本日、席上配布しました諮問文を読み上げさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><u>≪諮問文の読み上げ≫</u></p> <p>31第北ま住第2196号 東京都北区空家等対策審議会 殿 東京都北区長 花川 與惣太</p> <p>特定空家等の状態にあるか否かの判定及び特定空家等に係る措置について（諮問）</p> <p>標記の件について、東京都北区空家等対策審議会条例第2</p>

	<p>条第2号から第6号までの規定に基づき、下記のとおり諮問します。</p> <p>諮問事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定空家等に係る勧告について（管理番号30-06）（第29号議案） 2 特定空家等の状態にあるか否かの判定について（管理番号30-07）（第30号議案） 3 特定空家等に係る勧告について（管理番号30-08）（第31号議案） 4 特定空家等の状態にあるか否かの判定及び当該特定空家等に係る助言又は指導について（管理番号01-03～01-16）（第32号議案—第45号議案） <p>以上でございます。</p>
高橋会長	<p>それでは、議題の審議に入ります。</p> <p>なお、本日の審議につきましては、個人情報が含まれますので、非公開としたいと思いますが、ご異議のある方はいらっしゃいますか。</p> <p style="text-align: center;"><u>異議なし</u></p> <p>ご異議がないようですので、この後の審議につきましては、東京都北区空家等対策審議会運営規則第10条第1項第1号の規定に基づき、非公開といたします。傍聴人は退場をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><u>傍聴人なし</u></p> <p>それでは審議を再開します。</p> <p>議題（1）について、説明をお願いします。</p>

非公開

4. 審議終了後

高橋会長	<p>本日の議題については、以上となりますが、他にご意見、ご質問等はございますか。</p> <p style="text-align: center;"><u>質疑なし</u></p>
------	--

高橋会長	<p>特になければ本日はこれで終了とさせていただきます。 皆様のご協力により滞りなく審議会を進めることができました。ありがとうございました。</p>
5. 閉会	
横尾まちづくり 部長	<p>本日は、お忙しいなかご審議を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>次回につきましては、年明け2月頃を予定してございます。日程調整をさせていただき、改めて開催のご案内をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議は、これもちまして終了とさせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。</p>